2018千葉市フットサルリーグ 1部 後期 【実施要項】(案)

4 D.Th	0040工英士 7、1 共 11 11 一 6 4 如 多 型
1. 名称	2018千葉市フットサルリーグ 1部 後期
2. 主催	千葉市サッカー協会 フットサル専門委員会
3. 主管	千葉市サッカー協会 フットサル専門委員会
4. 協賛	未定
5. 期 日	平成30年7月~平成30年12月末日(予定)
6. 会場	千葉市内体育館またはフットサル場
7. 表彰	優勝、準優勝チームを表彰する。
8. 参加資格	①当該年度、千葉市サッカー協会のフットサル登録を行った、16歳以上(但し高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。
	②第1項のチームに登録された選手であること。 ③第1項の定めるチームには、1チームあたり4名までの外国人選手の登録を認める。但し、同時に ピッチ上にいる選手が2名を超えてはならない。
	④当該年度登録時に帯同審判員(フットサル4級以上:当該年度有効者)を4名確保できること。(審 判員4名以上いないチームは、事前に審判講習会を受講し資格を取得すること。)
	※当該年度のリーグ開催まで各チーム審判員名簿を提出すること。当リーグ開催までに審判取得講習会が開催されず提出できないチームは、当リーグが終了するまでに速やかに取得し提出すること。
	提出できなかったチームは次期以降当リーグへ参加することはできない。 ⑤本大会登録票を持参していること。
	③本八矢豆豚宗を持参していること。 ⑥代表者は20歳以上の者で、当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。 ⑦登録している者は必ず当リーグ参加チームにて傷害保険(スポーツ傷害保険)等に加入しているこ
	(グ) 登録している有は必りヨリーグ参加デームにて陽音保険(スパープ陽音保険)等に加入していること。(代表者会議時または当大会出場前にコピーを提出すること)。大会当日に傷害保険加入の証明 書類を持参していること。
	■ 類と付するといること。 ⑧リーグ運営を積極的に協力できること。 ⑨体育館・フットサルコートなどの使用する施設の使用ルールを遵守できること。
	
	⑪二重登録の禁止:本リーグに登録したチーム及び選手は、千葉市フットサルリーグ及びそれらの上位リーグまたは下位リーグのチームに、二重に登録し、出場することはできない。
	⑫当協会指定の当期期間のうち、対応できない日程がないチームであること。 ⑬32018千葉市フットサルリーグ 前期において対応できない日程がなかったチームであること。
	102010 千葉 ロングドケルケーケー 前朔において対応 ささない 日程がながったデームであること。 140日本サッカー協会フットサル個人登録を行った選手により構成されたチームであること。
9. 募集チーム	2018年の参加チーム数は、最大20チームとする。(予定)
10. 登録費	・年度個人登録費として1人500円とする。(千葉市協会)
10. 亚外克	・年度チーム登録費として、15,000円とする。
	※登録費は出場決定後、運営費と共に、指定する振込先に平成30年7月末日までに振込みを完了していること。
	・会場費・備品使用料・ラインテープ・試合球・審判費等のリーグ運営費は、各チームが負担し、登録
	費と共に徴収する。基本金額は1チーム1試合12,000円(予定)とし、参加チーム数確定後に金額を決定する。前期の合計額の半分を平成30年7月末までに納め、残りを平成30年9月末までに納めるこ
11. 運営費	と。
	・代表者会議後、平成30年6月15日までに千葉県または千葉市の公式試合と重複している日程を全 て当委員会に連絡をする事。当委員会が決定した平成30年7月以降のスケジュールに対して、試合
	ができない場合は、キャンセル料として1試合の運営費全額を徴収する。
12. 振込先	後日E-mailにて、連絡することとする。
	※注:振込みは必ず登録チーム名にて行なうこと。
13. 選手登録	①登録選手数は30名を上限とする。
	②登録票は千葉市サッカー協会の受付印があるものを有効とし、登録票の控えは必ず携行する。
	③(追加・削除)の登録は、指定の書式の大会登録票に追加・削除を行い、試合日20日前までに千
	葉市サッカー協会フットサル専門委員会に届け、千葉市サッカー協会フットサル専門委員会の受付
	印があるものを有効とし、変更届の控えは必ず携行する。(届出はE-mailにて指定書式のファイルを
	添付して行い、受付印を押され、書類を渡されて完了する。)
	④移籍の場合は必ず旧チームで削除した後に新チームで追加すること。移籍後、新チームでプレー
	する場合、当該チームが2試合消化した後に、チームのメンバーとしてプレーすることを認める。二重
	登録等の違反のあった場合は、選手及びチームを対象に、処分を行なう場合がある。
	⑤大会期間中の選手の移籍は、同一リーグ内かつ年度内1回に限り認める。
14. ユニフォーム	・登録できる ユニフォームは(公財)日本サッカー協会『ユニフォーム規定』による。
	・本大会登録票に記載されたものを原則とし、登録票を受理した後の変更は原則として認めない。(な
	お背番号の変更も認めない。)
	・ユニフォーム(シャツ/ショーツ/ストッキング)は、正のほかに副として正と異なる色のユニフォー
	ム(シャツ/ショーツ/ストッキング)を登録票に記載し必ず携行すること。

	・審判と同一または類似(黒色または紺色など)のユニフォームを用いることは出来ない。なお、ゴー
	ルキーパーについても同様である。 ・必ず本大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。番号は適当な大きさで見やすいも
	のとする。 ・GKのユニフォームは試合毎に決定されたGKユニフォームを原則とする。また、事前に登録されたGK及びFPの中から選択し着用することもできる。但し、その試合で着用されるそれぞれのFP及び相手GKの色と異なり、マッチコーディネーションミーティングにおいて、パワープレー時のユニフォームを使用申告し、主審の承認を受けた場合は、使用を認める。 ・競技者の着用するユニフォームは、その競技者自身の背番号をつけなければならない。なお、怪我や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のGKが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断によりGKのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用できるものとする。
	・ショーツまたはトラウザーにファスナーのあるものは望ましくない。
15. 競技規則	①当該年度日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。 ②本大会にて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本 大会の規律委員会で決定する。 ③本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。以降年間で警告を受けた回 数が4回で2試合、6回で3試合とする。 ④競技時間:プレーイングタイム30分(前後半15分)ハーフタイムのインターバル5分
	⑤タイムアウト:前後半1回ずつ、役員がタイムアウトをタイムキーパーに要求することができる。
	⑥ピッチサイズ:28m×17m以上、40m×20m以下とする。 ⑦試合球:日本サッカー協会検定球のフットサル用ボールを使用する。 ⑧シューズ:スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない(靴底は飴色もしくは白色のもののみ使用可能)。ただし、人工芝等のフットサル場においては、当該施設で使用が許可され、かつ主審が安全と判断するものは認める。 ⑨すね当て:必ず着用すること。
	⑩飲水:水のみ許可される。ただし、施設で飲水が許可されない場合は、施設の規則を優先する。 ⑪ベンチ入りの人数は、チーム役員4名、並びに選手12名(先発選手5名、交代要員7名)、計16名 を上限とし、その限りにおいて試合ごとの入れ替えは認める。 (メンバー票に記載されていない役員・選手はベンチ入りできない。) ⑫マッチコーディネーションミーティング: 自チームが「う試合の前の試合のハーフタイム時に両チー
	ムの責任者・審判・運営担当者で行うことを原則とする。 2ブロック10チーム総当り一回戦(予定)のリーグ戦を実施する。
10. 脱权力法	リーグ戦における順位は、総勝点、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、累積の退場・警告のカードの少ない方の順位で決定し、それでも決しない場合は、抽選により順位を決定する。なお勝点は、勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点とする。 (不戦敗の場合、勝点は-3、得点は0、失点は5とする。さらに連絡無しの不戦敗は次節以降没収と
4 - 40 4 1	し、それ以降の処置は本大会の規律委員会で決定する。)
17. 組合せ	千葉市サッカー協会フットサル専門委員会で決定する。 千葉市サッカー協会の公式行事・千葉県サッカー協会の公式行事等と日程が重複する場合は、組合 せ・日程を変更する場合がある。
18. 審判	主審、第二審判については千葉市サッカー協会フットサル専門委員会で手配する。
19. 代表者会議	日時:平成30年5月下旬または6月上旬 予定会場:千葉市中央コミュニティーセンター(予定) *必ず代表者(または代理)が出席すること。正当な理由なく欠席の場合、リーグ参加を認めない。
20. 連絡先	
	m-shibue@beige.plala.or.jp 千葉市サッカー協会フットサル専門委員会
21. 問合せ	千葉市サッカー協会フットサル専門委員会 m-shibue@beige.plala.or.jp
22. その他	選手、役員またはチームが参加資格に違反し、あるいはその他の不祥事が判明した場合は、その出場を停止し、本大会規律委員会にて処分を決定する。 病傷の手当ては、救急車等の連絡は行なうが、その後についてはチームの責任において処置するこ
	الح.